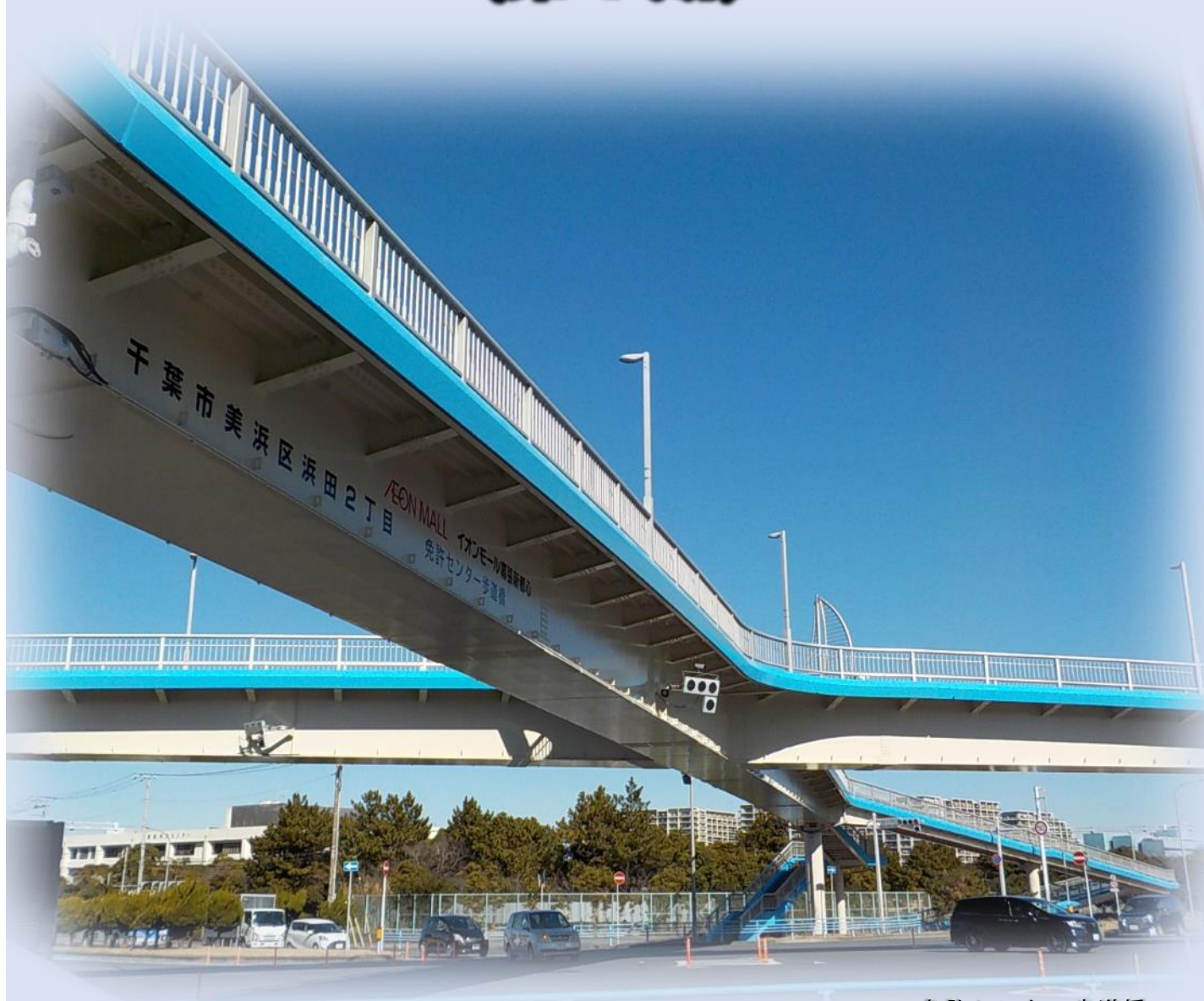


千葉市橋梁長寿命化修繕計画 (歩道橋編) (第3期)



免許センター歩道橋

令和4年9月



千葉市

目次

1	計画策定の背景と目的	1
1-1	背景と目的	1
1-2	基本方針	2
2	第2期計画の検証	4
2-1	第2期計画の検証	4
2-2	第2期計画の評価と計画更新のポイント	7
3	歩道橋の現状	8
3-1	歩道橋の数	8
3-2	歩道橋の種類	8
3-3	歩道橋の老朽化状況	10
3-4	主要部材の損傷状況	11
4	維持管理方針	12
4-1	維持管理方法の設定	12
4-2	歩道橋のグルーピング	13
4-3	維持管理方針の設定	14
5	劣化予測の手法	15
6	事業費予測の手法	16
6-1	事業費予測の基本的考え方	16
6-2	評価単位の設定	16
6-3	歩道橋の目標供用期間	17
6-4	維持管理シナリオの設定	18
6-5	事業費予測における条件整理	19
6-6	平準化と優先順位	20
7	計画による効果	21
8	新技術等の活用	23
8-1	歩道橋点検における新技術の活用	23
8-2	歩道橋修繕工事における新技術の活用	24
9	撤去・集約化等による費用の縮減に関する具体的な方針	25

1 計画策定の背景と目的

1－1 背景と目的

本市では、公共施設等の老朽化に対応するため、「千葉市公共施設等総合管理計画（令和2年3月改訂）」を策定しており、取り組みの推進にあたって、施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設計画」を順次策定することとし、各施設の維持管理や改築更新等の実施方法などを示していくこととしています。

道路においては、個別施設計画の策定にあたり、総合的な維持管理方針として「千葉市道路施設戦略的維持管理方針（平成27年11月）」（以下「維持管理方針」という。）を策定し、「道路交通の安全性・信頼性を将来にわたり確保し、良好な道路施設を次世代に継承する」という目指すべき方向性を決め、数ある道路施設を効率的かつ効果的に維持管理していくため、施設の特性に応じメリハリをつけた維持管理を行っていくことを定めました。

歩道橋については、昭和40年代から、主に交通安全の目的で整備を開始し、一定のストックを形成してきたことから、維持管理方針に先駆け、道路交通の安全性と信頼性を将来にわたり確保することを目的に、平成25年1月に「千葉市橋梁長寿命化修繕計画（歩道橋編）」を策定し、平成26年度から老朽化対策に取り組んできたところです。

現在まで、計画的に点検や修繕を実施してきましたが、点検結果や修繕実績が蓄積されたことから、計画の継続性と精度を高めるため、計画を更新しました。

計画サイクルのイメージ

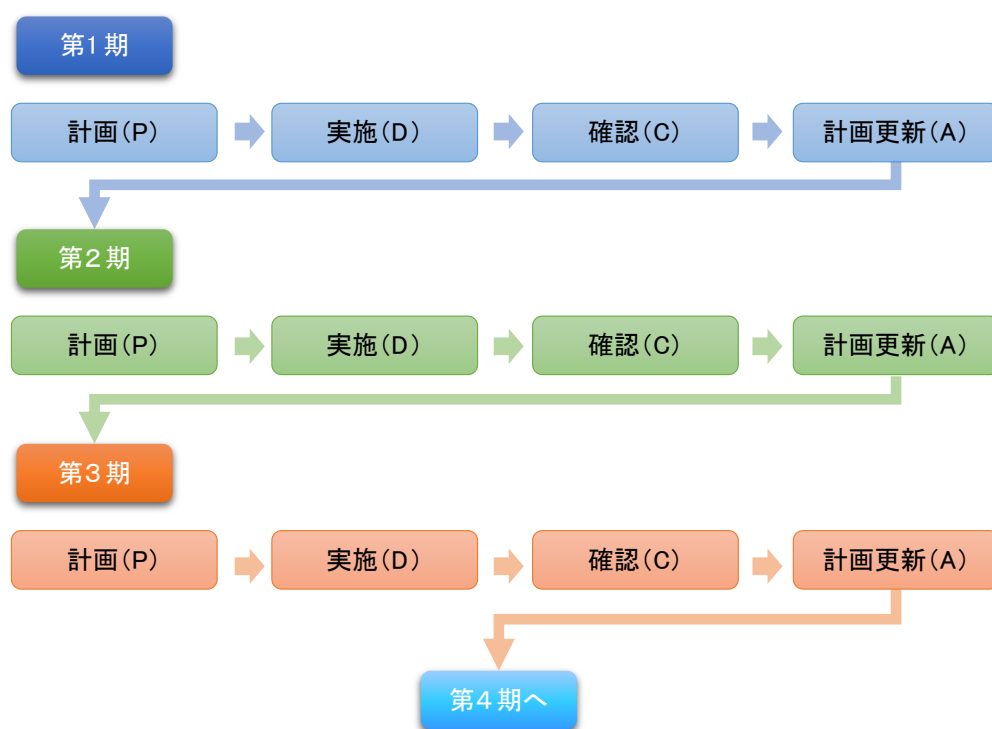


図1 計画サイクル

1－2 基本方針

～本市が目指す「橋梁長寿命化修繕計画（歩道橋編）」とは～

（１）全橋を対象とした計画の更新

道路管理者が管理するすべての歩道橋を対象とし、長寿命化修繕計画を更新します。

なお、歩道橋に附属するエレベーターやエスカレーターは、別途、「千葉市道路昇降施設維持管理計画」にて維持管理を実施します。

（２）計画期間

第２期計画において、計画期間を２０１６年から２０６６年の５０年間としました。

第３期計画においても２０６６年までを計画期間とします。

（３）維持管理に係るコスト縮減と予算の平準化

今後、施設の高齢化が一斉に進展し、維持管理コストの急激な増大から短期間に大きな財政負担が生じることは明らかであることから、予防保全的な維持管理を行うことで、施設の長寿命化を図り、維持管理に係るコスト縮減と財政負担が短期間に集中しないよう、予算の平準化を図ります。

（４）施設の撤去

歩道橋は、元来、交通安全の目的で設置されていますが、バリアフリー意識の高まりや、利用者の減少など、設置時の環境と大きく変化していることから、随時、施設の必要性について検証し、必要性の低い歩道橋については、「使えるまで使う」考えのもと、塗装工事などの大規模な改修を行う際に撤去する計画とします。

（５）計画の更新と継続

計画は、定期点検の結果や新たな修繕方法など、最新の知見に基づき、５年に１回を目途に更新することで、将来にわたって計画の精度を高めるとともに、つくったものを長持ちさせて大事に使う「ストック型社会」の意識向上に努めながら、計画を継続していきます。

また、「点検」→「診断」→「措置」→「記録」といった維持管理のメンテナンスサイクルを定着させ継続していくために、一元的な管理を行うのではなく、歩道橋種別やタイプ毎に分類し、メリハリのある管理方針に基づいて維持管理の効率化を図ることで、継続可能な維持管理法を構築します。

維持管理のメンテナンスサイクル

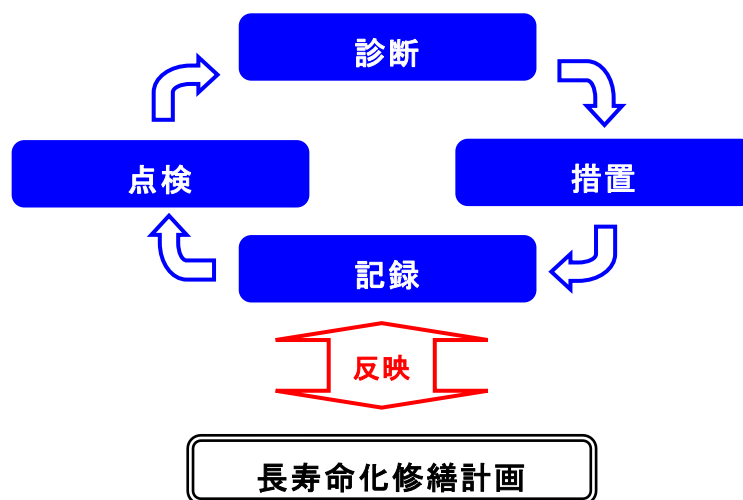


図２ メンテナンスサイクル

2 第2期計画の検証

2-1 第2期計画の検証

計画の精度を高めるため、第2期計画（平成28年度～令和2年度）の検証を行い、評価を行いました。

（1）歩道橋点検

第2期計画における点検の結果、歩道橋の健全性の進行が確認されました。

前回の1巡目点検で健全性Ⅲが確認された歩道橋については修繕を実施済みですが、2巡目点検で健全性Ⅲの歩道橋が新たに発見され、早期に措置を講ずべき状態の歩道橋が引き続き約1割となります。

また、健全性Ⅱの歩道橋は増加し、予防保全の観点から措置が望ましい状態の歩道橋が約4割を占めます。

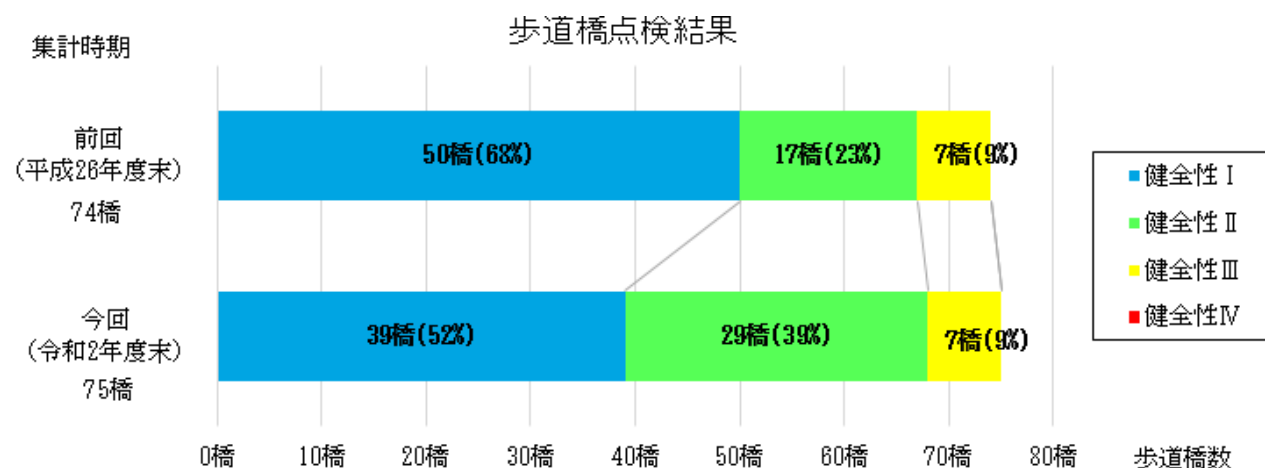


図3 歩道橋点検結果

表1 健全性の判定区分

区分		状態
I	健全	横断歩道橋の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	横断歩道橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

出展：歩道橋定期点検要領（平成31年3月 国土交通省道路局 国道・技術課）

（２）修繕工事

第２期計画では、２４橋の修繕工事と２橋の撤去を計画していました。概ね計画どおりに修繕工事を実施するとともに、定期点検で新たに確認された損傷について、施工時期を前倒し、早期に修繕を実施したことから、２６橋の修繕工事と１橋の撤去を実施しました。

修繕工事の事例



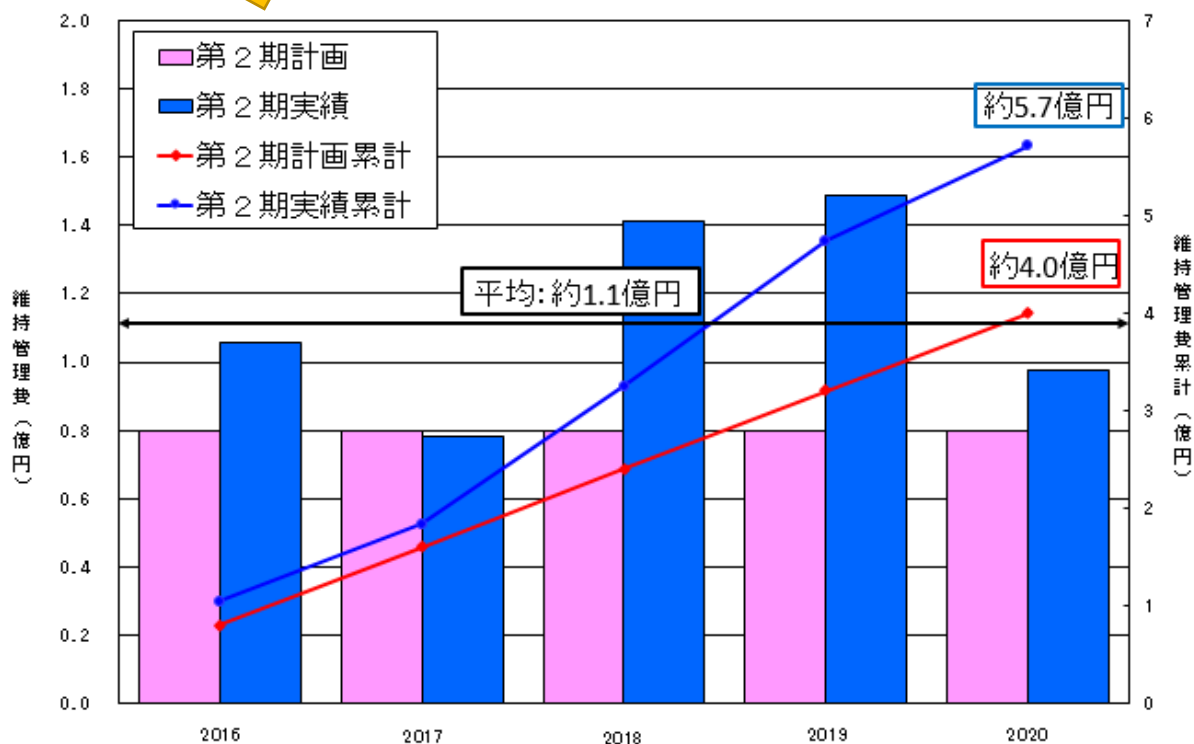
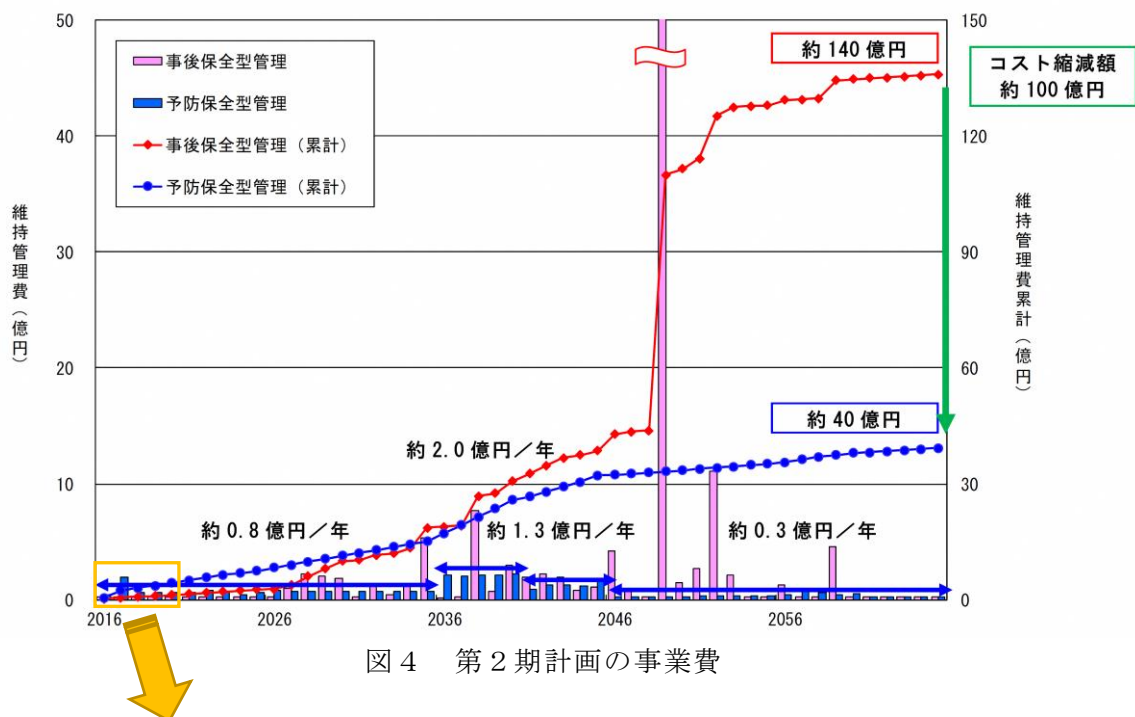
写真１ 塗装塗替（穴川歩道橋）



写真２ 撤去工事（西千葉歩道橋）

(3) 第2期計画の事業費

第2期計画において、年間事業費として約0.8億円を計画しましたが、実績は約1.1億円(平均)となり、修繕には計画以上の費用がかかりました。



(4) 第2期計画において判明した課題

第2期計画において、点検の結果、老朽化の進行が確認されました。また、修繕については計画以上の事業費が生じております。

これらを考慮すると、今後、更なる事業費が必要であるため、計画事業費の見直しが今後の維持管理上の課題となります。

2-2 第2期計画の評価と計画更新のポイント

第2期計画において、修繕工事を概ね計画どおり実施できたことから、計画は概ね順調であったと評価します。

しかし、第2期計画において判明した課題もあることから、第3期計画の策定にあたっては、今後の維持管理上の課題となる事業費の見直しを図ります。

また、新技術の活用や撤去・集約等について、新たに削減目標を設定します。

なお、今後の事業費について計画に対する実績を的確に把握するため、計画期間を第2期計画と合わせ2066年までとします。

3 歩道橋の現状

3－1 歩道橋の数

本市の管理する歩道橋は、第2期計画では74橋でしたが、第3期計画では、75橋とします。これは、撤去や管理者の変更により5橋が対象外となり、国からの移管等により6橋を追加したことによるものです。

3－2 歩道橋の種類

歩道橋は、道路を安全に横断するための一般型の歩道橋、幕張新都心地区の商業用デッキ及び歩行者専用のデッキタイプの歩道橋、線路・道路・河川を渡る人道橋に大別できます。

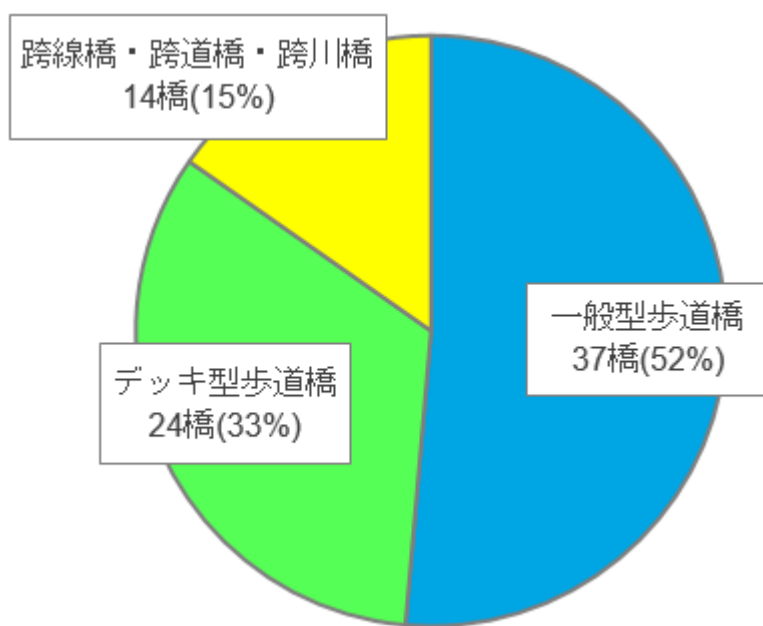


図6 歩道橋の数と種類

次頁に、本市が管理する歩道橋を形式毎に大別した代表的な景観を掲載します。

(1) 一般型歩道橋（道路を跨ぐ一般的な横断歩道橋） 37 橋



写真3 都町歩道橋 1



写真4 穴園第1歩道橋

(2) デッキ型歩道橋：幕張新都心海浜幕張地区商業用デッキ等 24 橋



写真5 9-1 デッキ



写真6 9-2 デッキ

(3) その他（跨線橋・跨道橋・跨川橋）：跨線橋や跨道橋等の人道橋 14 橋



写真7 誉田歩道橋（跨線橋）



写真8 宮野木歩道橋（跨道橋）

(1) から (3) の歩道橋の構造は、マリーンデッキ、シーサイドデッキがパイプ桁、コンクリート床版であるほかは、鋼桁及び鋼床版となっています。

また、デッキ型歩道橋は、幕張新都心整備と同時期に整備されたため、特に景観を考慮したハイグレードな仕様であり、建設時期が集中しています。

3-3 歩道橋の老朽化状況

本市において、一般的に老朽化の目安となる建設後50年を超える歩道橋は、10年後に50%、20年後には90%を超え、今後、急速な歩道橋の高齢化が進みます。

建設後の経過年数

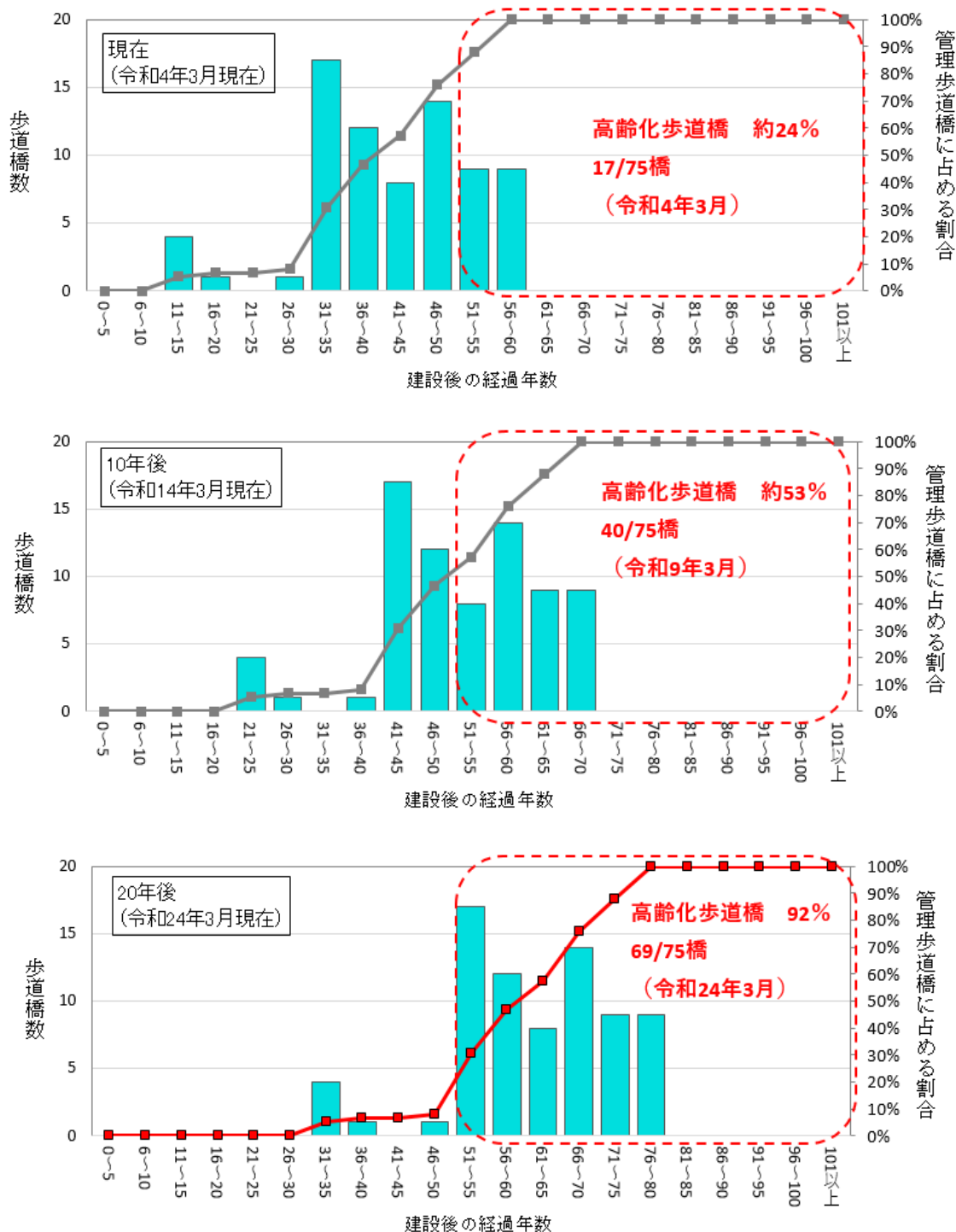


図7 架設後経過年数別の歩道橋数の分布

3-4 主要部材の損傷状況

第2期計画期間に実施した点検結果を主要部材である主桁、床版、下部工ごとに整理した結果は下記のとおりです。

(1) 主桁の点検結果

主桁の点検結果をまとめたものが右のグラフです。

概ね損傷がなく、健全な状態にありますが、全部材のうち27%の部材で何らかの損傷があり、腐食などにより、早期に措置をする必要のある部材が全体の4%あります。

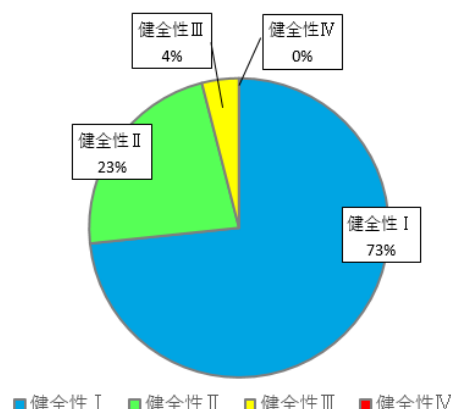


図8 主桁の健全性

(2) 床版の点検結果

床版の点検結果をまとめたものが右のグラフです。

概ね損傷がなく、健全な状態にありますが、全部材のうち32%の部材で何らかの損傷があり、腐食などにより、早期に措置をする必要のある部材が全体の4%あります。

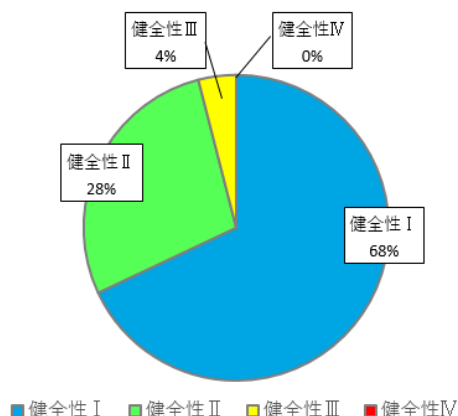


図9 床版の健全性

(3) 下部工の点検結果

下部工の点検結果をまとめたものが右のグラフです。

概ね損傷がなく、健全な状態にありますが、全部材のうち23%の部材で何らかの損傷があり、コンクリートのひびわれなどにより早期に措置をする必要のある部材が、全体の3%あります。

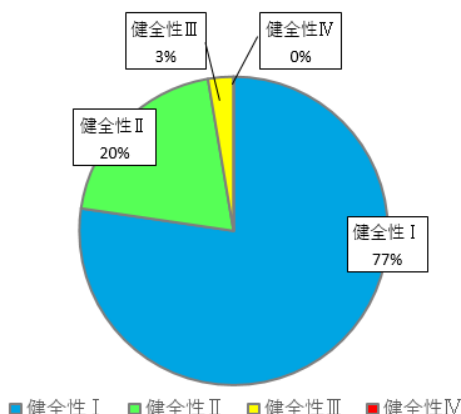


図10 下部工の健全性

今後、これら主要部材に損傷がある歩道橋を計画的に修繕、撤去などをしていきます。また、定期的な点検を実施することによって、歩道橋の状態を早期かつ的確に把握します。

4 維持管理方針

本市では、歩道橋の特性（歩道橋規模、架橋位置、路線の重要度）に応じて維持管理方法を定め、合理的な維持管理を実施します。

4－1 維持管理方法の設定

歩道橋の維持管理方法は、「長寿命化型」、「事後保全型」の2分類に分け、以下のとおり定義します。

また、橋面（舗装、高欄等）については、損傷程度に応じて適宜、修繕を行います。

表2 維持管理方法

維持管理方法	具体的な管理方法
長寿命化型	損傷が小さいうちに、予防保全的な修繕を行うことで、施設の長寿命化を図る管理方法。修繕の時期は、部材の劣化予測に基づいて設定する。
事後保全型	定期点検により状態を確認しながら、施設の安全性を確保のうえ、必要性の低い歩道橋については、大規模改修時期に撤去する管理方法。

4-2 歩道橋のグルーピング

歩道橋の特性（歩道橋規模、架橋位置、路線の重要度など）に応じてグルーピングを行います。グルーピングに際しては、Ⅰ～Ⅴまでに順次該当する歩道橋を選定します。

表3 歩道橋のグルーピング

グループ	歩道橋の特性	指標
Ⅰ	第三者への影響が大きい歩道橋	跨線橋、跨道橋（高速道路）
Ⅱ	都市機能を確保する歩道橋	都市機能の一端として、商業施設等と連結して利用する機能を有している施設 …「幕張新都心地区等の商業用デッキ」
Ⅲ	他の代替え施設が無い歩道橋	跨川橋
Ⅳ	施設の必要性が高い歩道橋	利用者が多く、通学路等の交通安全の確保や移動性向上など、必要性が高い歩道橋 …「一般型の歩道橋」
Ⅴ	撤去する歩道橋	安全を確保しながら修繕は最小限にとどめ、塗装工事等の大規模改修時期に施設の撤去を行う歩道橋

グループⅤ「撤去する歩道橋」は、以下に示す基本方針と、基本方針以外の検討要素による総合的な評価により決定します。

なお、グループⅤに位置付けたもの以外についても、修繕時には、必要性を改めて検証することとします。

（１）撤去の基本方針

- ・利用者が少ないか否か
- ・老朽化し危険であるか否か
- ・近傍に横断歩道が設置されていること。又は設置ができるか否か
- ・警察、近隣町内会、学校関係など関係者間の合意形成がなされているか否か

（２）その他検討要素

- ・市民からの要望があるか否か
- ・通学路指定の有無
- ・道路車線数
- ・12時間における道路交通量

ただし、撤去実施の最終決定は、警察、近隣町内会、学校関係など関係者間の合意形成が図られなければ実施しません。

4－3 維持管理方針の設定

グループごとに、点検方法を含む維持管理方針を定めます。

本計画では、計画的な維持管理を行うことで、歩道橋を長寿命化し、維持管理のコスト縮減を図ることを基本方針としています。

しかしながら、一部歩道橋については、架設状況や使用状況から撤去が相当であることから、事後保全型に位置付けし、事業実施に向け関係者との合意形成を図ることとします。

表 4 維持管理方針および点検方法

管理方法	グループ	歩道橋の特性	管理方針	点検方法
長寿命化型	I	第三者への影響が大きい歩道橋	剥落等による第三者への被害防止の観点から、予防保全型の管理を行う。	定期点検 A
	II	都市機能を確保する歩道橋	都市機能を確保するため、予防保全型の管理を行う。	
	III	他の代替え施設が無い歩道橋	架け替え時、交通に与える影響が大きいため、予防保全型の管理を行う。	
	IV	施設の必要性が高い歩道橋	交通の安全を確保するため、予防保全型の管理を行う。	
事後保全型	V	撤去する歩道橋	安全を確保しながら、使用限界に達した段階で撤去を行う。	定期点検 B

5 劣化予測の手法

計画的な維持管理を行うためには、いつ、どの部材が、どの程度損傷するかを予測したうえで対策を計画する必要があります。そこで、将来、部材に生じる損傷を予測する劣化予測モデルを設定します。

第2期計画では、歩道橋の点検結果だけでは精度が低いことが懸念されたため、橋梁の劣化曲線を準用しました。

第3期計画策定にあたり、これまでに蓄積された点検結果をもとに劣化予測を行いました。回帰式による劣化予測が100年を超えてしまう結果となり、まだ精度が十分でないことから、第3期計画においても橋梁の劣化曲線を準用します。

採用

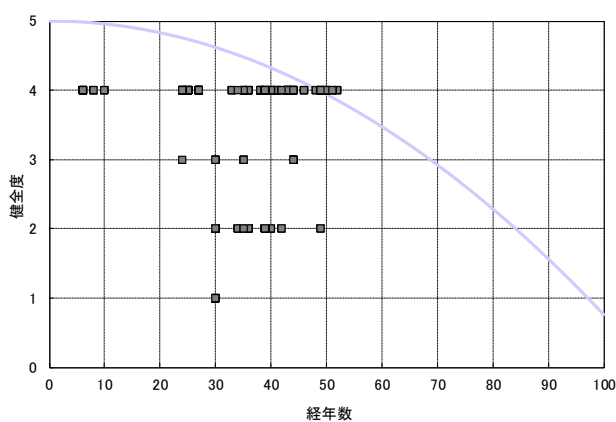


図 11 鋼主桁の劣化予測結果（歩道橋）

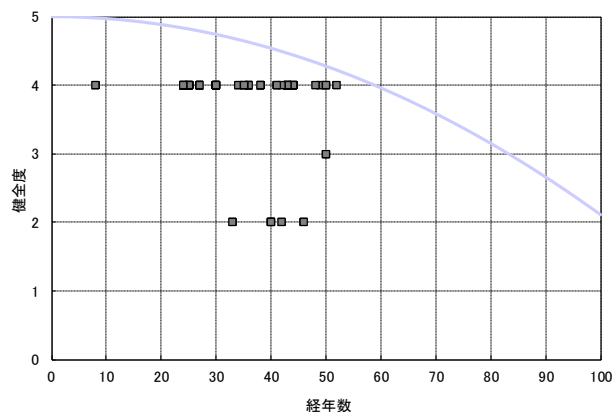


図 13 鋼床版の劣化予測結果（歩道橋）

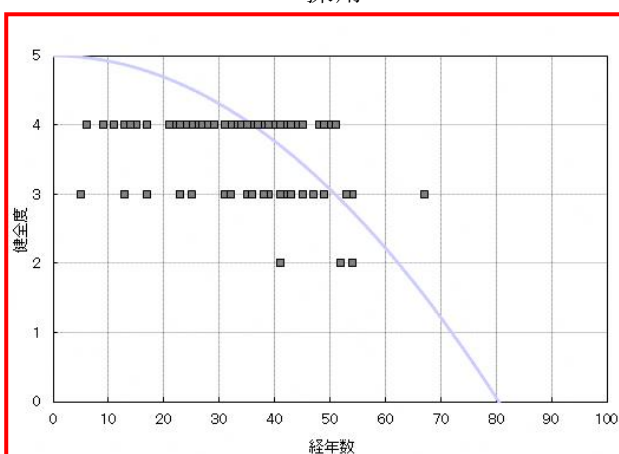


図 12 鋼主桁の劣化予測結果（橋梁）

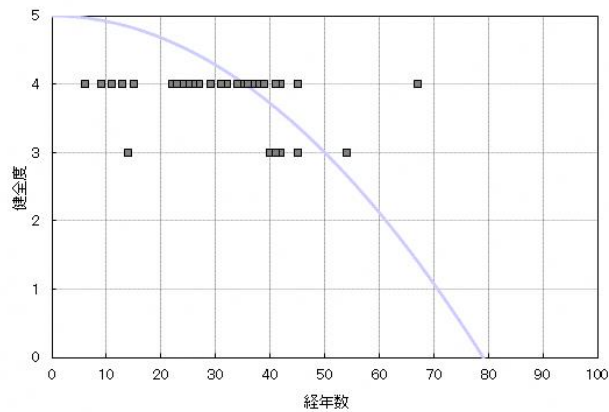


図 14 鋼床版の劣化予測結果（橋梁）

6 事業費予測の手法

6－1 事業費予測の基本的考え方

中長期における歩道橋の維持管理に係る事業費を予測します。

本計画における「歩道橋の維持管理に係る事業費」は、計画期間内に必要となる「維持管理費（設計費・定期点検費を含む）＋撤去費」です。

表5 歩道橋の維持管理に係る事業費

維持管理費	Σ （部材ごとの修繕費）＋設計費＋定期点検費
撤去費	設計費＋撤去費

修繕費の基礎となる対策工法については、下記のとおり設定します。

表6 各部材の対策工法

部材	材料	対策工法
主桁	鋼	塗装塗替
		当て板補強
	RC・PC	表面含侵
		ひびわれ注入
		断面修復など
橋台 橋脚	鋼	塗装塗替など

部材	材料	対策工法
床版	鋼	塗装塗替
		当て板補強
	RC	床板防水
		表面含侵
		ひびわれ注入
		断面修復など

6－2 評価単位の設定

事業費予測における事業費算出の単位は、歩道橋点検における部材を評価した単位に基づき設定します。この単位（評価単位）を本計画における修繕工事の実施単位とします。

表7 事業費算出の単位

上部構造			下部構造	階段部	その他
主桁	横桁	床版等			

6－3 歩道橋の目標供用期間

歩道橋は、歩行者の安全性・移動の効率性を確保する構造物であり、架け替えや大規模修繕によって、機能が失われることがないようにすることが必要です。

現行の道路橋示方書では、耐久性に関する目標期間を100年と設定しています。また、過去の道路橋示方書を基に設計された橋梁についても、これまで補修等の適切な維持管理を実施してきたことにより、健全な状態が維持されています。

そこで本計画では、適切な維持管理を行ったうえで、歩道橋が良好な状態を維持する目標供用期間を以下のとおり設定しました。

歩道橋を長寿命化し、良好な状態を維持する目標供用期間

予防保全的な維持管理を行うことで、最大100年を目標に歩道橋を長寿命化させる。

また、維持管理方法ごとの目標供用期間は以下のとおりとします。

なお、当該期間は、「自治体管理・道路橋の長寿命化修繕計画（仮称）計画策定マニュアル（案）」（国土交通省）、「橋梁の架替に関する調査結果（Ⅴ）」及び「橋梁の寿命推計に関する調査研究」（国土交通省 国土技術政策総合研究所）を参考に設定しました。

表8 維持管理方法ごとの目標供用期間

維持管理方法	橋種・環境	目標供用期間
予防保全型	鋼橋	100年
	コンクリート橋 ・海岸部（塩害地域）	100年
	コンクリート橋 ・一般部（塩害地域外）	100年
事後保全型	鋼橋	60年
	コンクリート橋 ・海岸部（塩害地域）	50年
	コンクリート橋 ・一般部（塩害地域外）	75年

6－4 維持管理シナリオの設定

将来事業費を算出する場合、修繕をどの段階で行うかにより大きな差が生じます。
維持すべき健全性を管理水準とし、以下のとおり維持管理シナリオを設定しました。

表9 維持管理シナリオ一覧

維持管理シナリオ	管理水準	概要
予防保全	健全性Ⅱ	管理水準を健全性Ⅱとし、損傷が軽微な段階で対策を行うシナリオ
事後保全	(サイクル更新)	撤去を計画する歩道橋

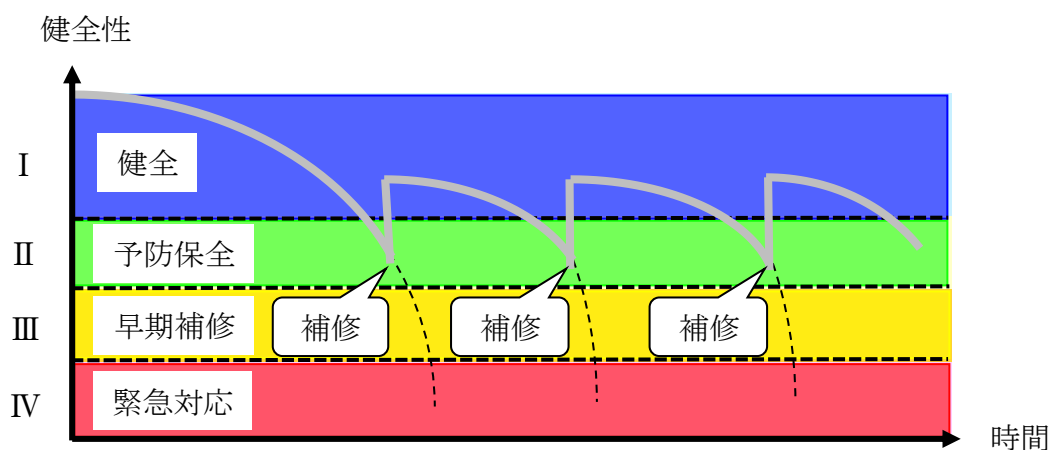


図15 予防保全型イメージ

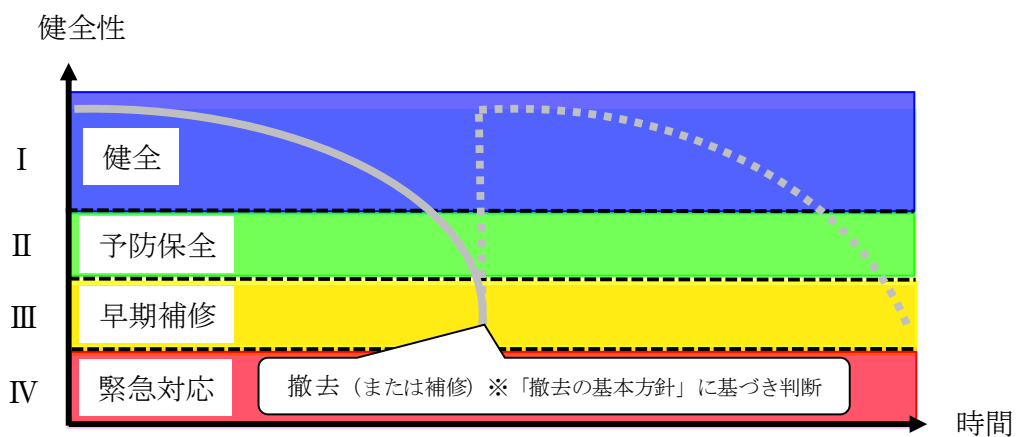


図16 事後保全イメージ

6－5 事業費予測における条件整理

（１）維持管理シナリオの適応

維持管理方針で設定した各グループについて、設定した維持管理シナリオを以下のとおり適応します。適応に当たっては、LCC（ライフサイクルコスト）が最小となることを基本としますが、第三者への影響が大きい歩道橋については、健全性Ⅱを維持するシナリオとします。

表 10 グループ別の歩道橋数

グループ	歩道橋の特性（対象数）	維持管理シナリオ	摘要
I	第三者への影響が大きい歩道橋 （ 9 橋）	予防保全 （ 6 8 橋）	長寿命化型の管理区分に位置付け管理する。
II	都市機能を確保する歩道橋 （ 2 2 橋）		
III	他の代替え施設が無い歩道橋 （ 5 橋）		
IV	施設の必要性が高い歩道橋 （ 3 2 橋）		
V	撤去する歩道橋 （ 7 橋）	事後保全 （ 7 橋）	事後保全型の管理区分に位置付け管理する。

（２）条件整理

➤ 事後保全型の維持管理を実施した場合の事業費予測

① 全橋を架け替え（「撤去する歩道橋」を除く）

- ・対象歩道橋数は、全 7 5 橋
- ・期間は、2 0 2 2 年から 2 0 6 6 年まで
- ・維持管理区分は、全橋を事後保全型として算出
- ・目標供用期間は、6－3「歩道橋の目標供用期間」の表のとおり

➤ 予防保全型の維持管理に実施した場合の事業費予測

② 全橋を補修（「撤去する歩道橋」を除く）

- ・対象歩道橋数は、全 7 5 橋
- ・期間は、2 0 2 2 年から 2 0 6 6 年まで
- ・維持管理区分は、全橋を予防保全型（「撤去する歩道橋」は撤去を実施）として算出
- ・劣化予測は、5「劣化予測手法」のとおり
- ・対策工法は、6－1「事業費予測の基本的な考え方」の表のとおり
- ・修繕時期は、6－5「維持管理シナリオの適応」の表のとおり
- ・目標供用期間は、6－3「歩道橋の目標供用期間」の表のとおり

6-6 平準化と優先度評価

将来事業費を算出すると、年度ごとで必要となる事業費にバラつきが生じます。

歩道橋を維持管理していく予算は限られていることから、本計画をより実行性のあるものとしていくため、予算制約を設け、事業費を平準化していくこととします。

事業費を平準化するまでのフローを以下のとおり設定します。

平準化のフロー

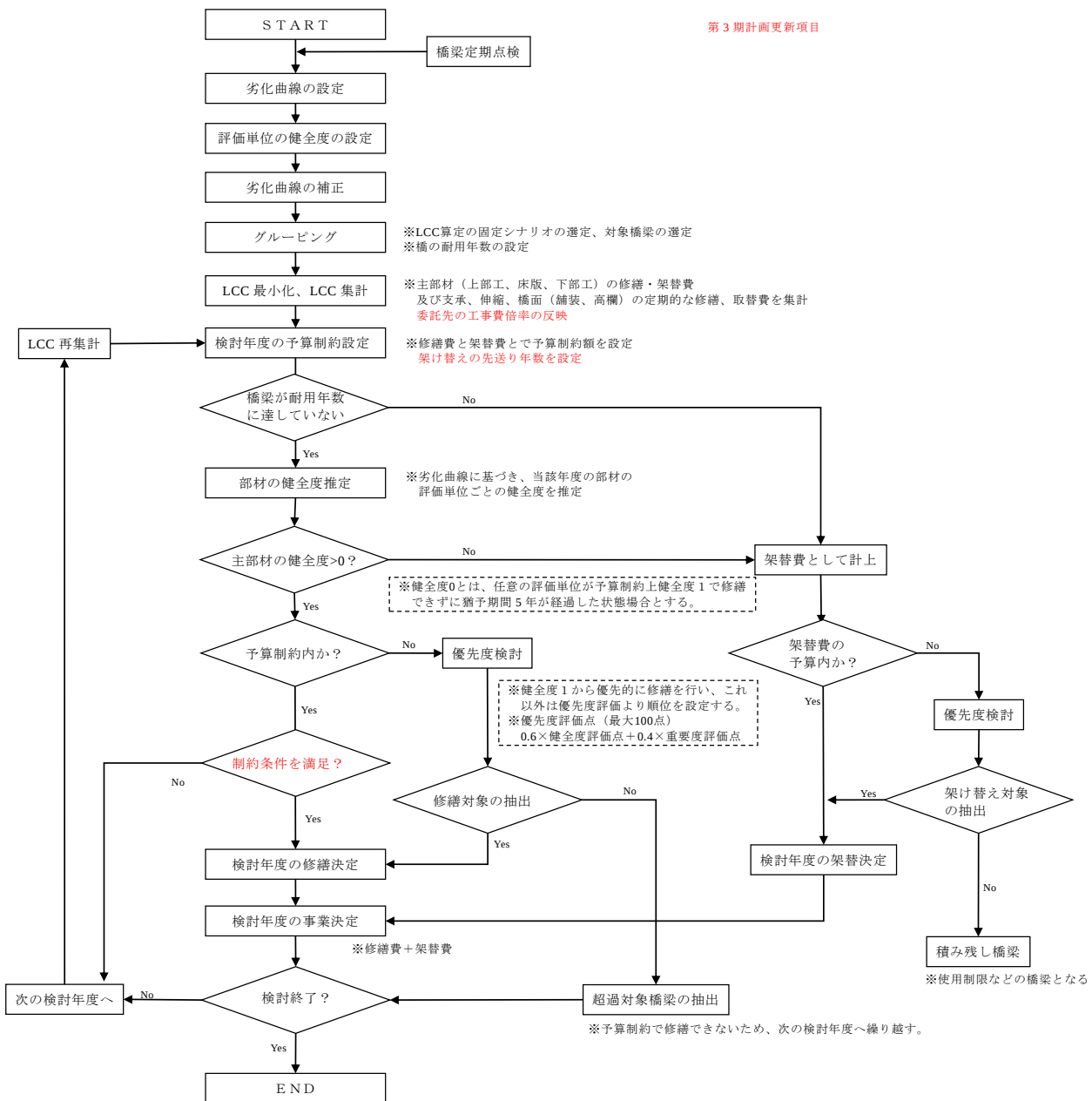


図 17 事業費の平準化フロー

7 計画による効果

(1) 第3期計画の事業費

条件整理で行った事後保全型および予防保全型の維持管理について、計画期間内のシミュレーションを行った結果、事後保全型の維持管理では総事業費が約186億円、予防保全型の維持管理では約69億円となり、2066年までで約117億円のコスト削減効果が見込まれます。

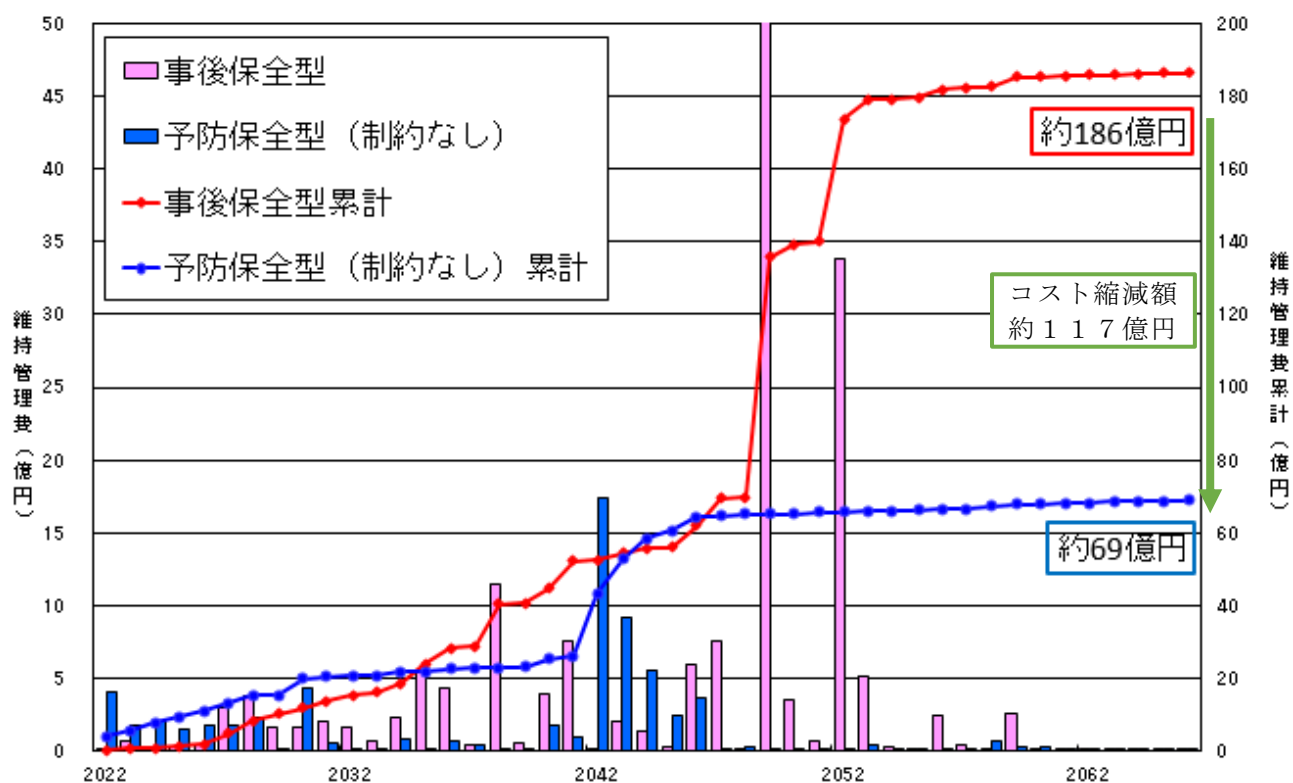


図 18 計画による効果

(2) 事業費の平準化

予防保全型の維持管理において、予算制約を設けない場合、2042年頃に多額の費用が必要な見込みとなることから、予防保全型の維持管理を、より実効性のある計画とするため、年度毎に一定の予算制約を設け事業費を平準化することとします。

平準化にあたっては、使用制限する歩道橋がないよう計画的に修繕することとし、今後10年間で2.0億円/年、その後は1.0億円/年とすることで平準化を図りました。

なお、第2期計画の同期間における維持管理費（約35億円）と比較すると、約20億円増加となります。これは、点検結果および修繕実績が蓄積されたことから、補修時期及び事業費の再算定をした結果です。

今後も、PDCAサイクルに基づき、より精度の高い計画の継続をしていきます。

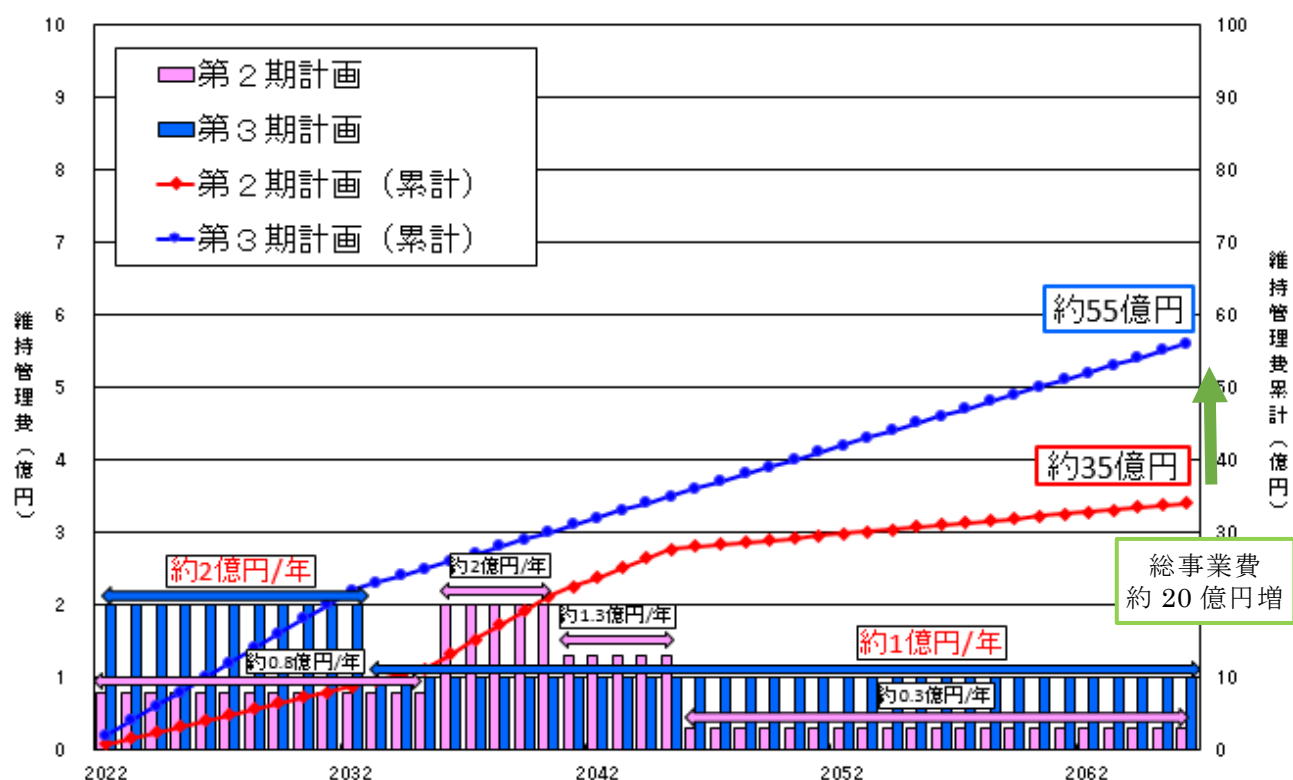


図 19 事業費の平準化

8 新技術等の活用

本計画では、点検および修繕工事において、新技術や新工法を積極的に取り入れることにより、より安全で、より効率的に、より経済的な歩道橋の維持管理に努めます。

8－1 歩道橋点検における新技術の活用

点検において、新技術として画像計測技術を積極的に採用していきます。

画像計測技術とは、橋梁点検車や高所作業車を利用する場所、桁下空間が狭く狭隘な箇所においてドローンや高解像度カメラなどを用い、近接目視の代替手段となる技術のことです。

幕張新都心海浜幕張地区商業用デッキ等には、景観の向上を図るため、主桁の表面に化粧パネルを設置しております。そのため、近接目視を実施するためには化粧パネルの撤去が必要となり、多額の費用を要しますが、屋内設備点検専用小型ドローンを用い化粧パネル内部を撮影することにより、化粧パネルを撤去せず損傷状況を確認することがわかりました。

今後はこのような新技術を活用することにより、これまで確認が困難であった箇所について、新技術による点検を検討していきます。

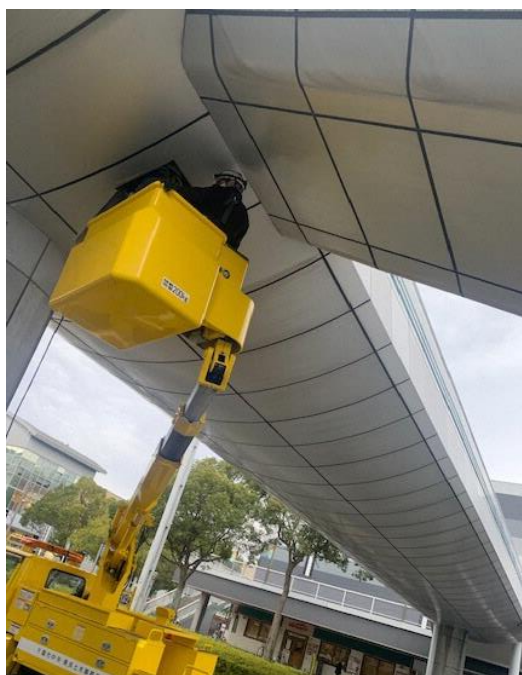


写真9 ドローンの設置状況
（点検口）



写真10 ドローンでの点検状況
（化粧パネル内部）



写真11 ドローンからの映像
（化粧パネル内部）

8－2 歩道橋修繕工事における新技術の活用

修繕工事においても、本市では NETIS（新技術情報提供システム）などを参考に新技術の活用検討を行い、事業費削減に取り組んでいます。

本市が管理する歩道橋の多くは鋼部材でできており、修繕工事は主に塗装塗替であることから、新技術の錆転換型防食塗装を積極的に採用しています。

錆転換型防食塗装の事業費削減額は、従来の塗装塗替工事の25%以上となります。従来工法では、今後10年間で、必要な費用が約9億円となる試算ですが、これを新技術で実施することにより、必要な費用が約7億円となる試算であることから、今後10年間で約2億円の事業費削減を目標とします。

なお、錆転換型防食塗装以外にも、各歩道橋の修繕設計時に新技術を積極的に採用し、より一層の事業費削減を目指してまいります。

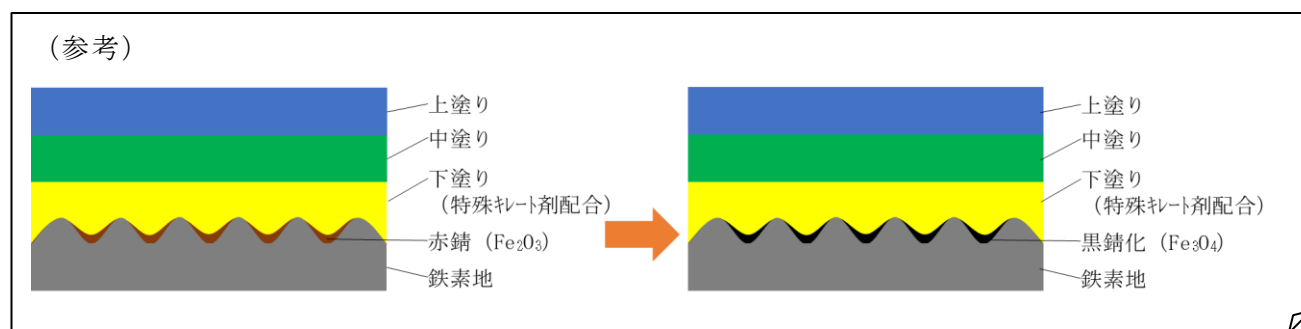


図 20 錆転換型防食塗装イメージ図

9 撤去・集約化等による費用の縮減に関する具体的な方針

今後、高齢な歩道橋が急速に増えることから、予防保全型の維持管理による事業費削減に加え、全体的なインフラ施設の削減も検討していく必要があります。

歩道橋については撤去の基本方針等に基づき、随時、施設の必要性について検証するとともに、今後10年間で2橋程度の撤去を検討し、撤去による事業費の削減目標を0.3億円とします。

【再掲】撤去の基本方針等

(1) 撤去の基本方針

- ・利用者が少ないか否か
- ・老朽化し危険であるか否か
- ・近傍に横断歩道が設置されていること。又は設置ができるか否か
- ・警察、近隣町内会、学校関係など関係者間の合意形成がなされているか否か

(2) その他検討要素

- ・市民からの要望があるか否か
- ・通学路指定の有無
- ・道路車線数
- ・12時間における道路交通量

ただし、撤去実施の最終決定は、警察、近隣町内会、学校関係など関係者間の合意形成が図られなければ実施しません。

最後に、次頁以降で対象歩道橋ごとの概ねの点検及び修繕又は撤去時期を示します。

対象歩道橋ごとの概ねの点検及び修繕又は撤去時期

凡例：●点検，○修繕，□撤去，▲設計

番号	橋梁名	路線名	橋長 (m)	架設 年度	点検 年次	点検 結果	対策の内容・時期													
							R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
1	穴川歩道橋	国道 1 2 6 号	127.3	1975	R1	Ⅱ			●					●						
2	羽衣歩道橋	主要地方道千葉大網線	99.2	1999	H29	Ⅰ	●					●					●			
3	誉田小学校前歩道橋	主要地方道千葉大網線	37.2	1972	H30	Ⅱ		●			▲		●○							
4	長作歩道橋	主要地方道長沼船橋線	35.1	1969	R1	Ⅱ	○		●					●						
5	穴園第 1 歩道橋	主要地方道穴川天戸線	71.1	1975	R1	Ⅲ		○	●					●						
6	穴園第 2 歩道橋	主要地方道穴川天戸線	115.5	1975	R1	Ⅲ	○		●					●						
7	小仲台歩道橋	一般県道稲毛停車場穴川線	39.8	1967	R1	Ⅰ			●					●						
8	メッセ大橋歩道橋	主要地方道千葉船橋海浜線	99.4	1989	R1	Ⅱ			●					●	▲	○	○			
9	免許センター歩道橋	主要地方道千葉船橋海浜線	192.0	1989	R1	Ⅱ			●					●						
10	花見川第 2 歩道橋	市道猿橋町 1 3 号線	35.5	1970	R1	Ⅱ			●		○			●						
11	都町歩道橋 1	市道富士見加曾利町線	105.8	1975	H30	Ⅱ		●				▲	●	○						
12	千草台東小前歩道橋	市道作草部 2 6 号線	39.4	1976	R1	Ⅰ			●				▲	●	○					
13	弥生歩道橋	市道弥生町 3 号線	58.1	1978	H30	Ⅱ		●			▲		●○							
14	末広 2 丁目歩道橋	市道中央今井町線	39.0	1969	H30	Ⅱ		●			▲		●○							
15	松波 1 丁目歩道橋	市道幕張町弁天町線	73.6	1981	R1	Ⅰ			●					●						
16	幕張西歩道橋	市道中瀬幕張本郷線	103.0	1981	H29	Ⅱ	●					●▲		○			●			
17	天戸町歩道橋	市道天戸町横戸町線	52.0	1983	R1	Ⅱ			●		○			●						
18	稲丘歩道橋	市道稲丘町 2 3 号線	38.8	1978	R2	Ⅱ				●	○				●					
19	稲荷町歩道橋	市道西千葉駅稲荷町線	82.6	1979	H29	Ⅰ	●					●					●			
20	花園歩道橋	市道磯辺畑町線	38.2	1972	R2	Ⅰ				●					●					
21	松波 2 丁目歩道橋	市道松波新港線	45.8	1984	H30	Ⅱ		●					●							
22	千葉港駅前歩道橋	市道高洲中央港線	86.8	1986	H30	Ⅱ		●					●							
23	末広 5 丁目歩道橋	市道西千葉駅稲荷町線	82.6	1980	H30	Ⅱ		●					●							
24	春日歩道橋	市道松波新港線	38.2	1984	H30	Ⅱ		●					●							
25	今井歩道橋	市道今井 3 8 号線	48.0	1987	R2	Ⅱ				●○					●					
26	幕張海浜公園橋	市道千葉臨海線	267.3	1989	R3	Ⅱ					●					●				
27	マリーナデッキ	市道ひび野幕張町線	87.0	1999	R3	Ⅰ					●			▲		●○				
28	検見川浜駅 1 号歩道橋	市道磯辺真砂線	99.7	1985	R2	Ⅰ				●▲		□			●					
29	検見川浜駅 2 号歩道橋	市道磯辺畑町線	97.2	1985	R2	Ⅰ				●▲		□			●					
30	シーサイドデッキ	市道千葉臨海線	152.0	2012	R2	Ⅰ				●					●					
31	9－1 デッキ	市道中瀬幕張本郷線	60.5	1992	R3	Ⅱ					●					●				
32	9－2 デッキ東側	市道中瀬幕張本郷線	65.3	1989	R3	Ⅱ					●					●				
33	9－2 デッキ西側	市道中瀬幕張本郷線	45.5	1989	R3	Ⅱ					●					●				
34	9－2 デッキ南側	市道中瀬線	49.8	1989	R3	Ⅰ					●					●				
35	9－2 デッキ北側	市道中瀬線	52.6	1989	R3	Ⅱ					●					●				
36	1 5－1 デッキ	市道中瀬幕張町線	53.0	1989	R3	Ⅱ					●					●				
37	1 5－2 デッキ	市道中瀬幕張町線・打瀬里砂線	236.7	1989	R3	Ⅰ					●					●				

※点検結果は令和 4 年 3 月現在

※今後、他機関から移管される歩道橋については、移管時に点検、補修時期を設定することとする

対象歩道橋ごとの概ねの点検及び修繕又は撤去時期

凡例：●点検、○修繕、□撤去、▲設計

番号	橋梁名	路線名	橋長 (m)	架設 年度	点検 年次	点検 結果	対策の内容・時期										
							R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
38	15-3デッキ	市道中瀬幕張町線	117.4	1989	R3	Ⅱ					●					●	
39	15-4デッキ	市道中瀬幕張町線	47.8	1989	R3	Ⅱ					●					●	
40	15-5デッキ	市道中瀬幕張町線	73.0	1989	R3	Ⅱ					●					●	
41	15-6デッキ	市道中瀬幕張町線	45.9	1989	R3	Ⅰ					●					●	
42	15-7デッキ東側	市道ひび野中瀬線	47.2	1992	H29	Ⅰ	●					●					●
43	15-7デッキ西側	市道ひび野中瀬線	43.0	1992	H29	Ⅰ	●					●					●
44	15-7デッキ南側	市道中瀬幕張町線	58.3	1992	H29	Ⅱ	●					●					●
45	15-7デッキ北側	市道中瀬幕張町線	52.1	1992	H29	Ⅰ	●					●					●
46	107-3デッキ東側	市道ひび野中瀬1号線	50.7	1992	H29	Ⅰ	●					●					●
47	107-3デッキ西側	市道ひび野中瀬1号線	43.0	1992	H29	Ⅰ	●					●					●
48	107-3デッキ南側	市道中瀬線	57.2	1992	H29	Ⅱ	●					●					●
49	107-3デッキ北側	市道中瀬1号線	51.7	1992	H29	Ⅰ	●					●					●
50	駅前デッキ	市道中瀬幕張町線	105.6	1993	H29	Ⅰ	●					●					●
51	メッセ駐車場歩道橋	主要地方道千葉船橋海浜線	206.2	1989	R3	Ⅰ					●					●	
52	宮野木歩道橋	市道宮野木町65号線	111.3	1980	H30	Ⅱ		●▲		○			●				
53	幕張歩道橋	認定外	58.6	1968	H30	Ⅱ	▲	●	○				●				
54	武石歩道橋	認定外	51.6	1968	H30	Ⅲ	▲	●○					●				
55	菅田歩道橋	主要地方道千葉大網線	133.1	1978	H30	Ⅰ		●					●				
56	越智新田歩道橋	認定外	67.1	1978	R2	Ⅱ				●	▲		○		●		
57	幕張跨線人道橋	認定外	138.6	1978	H30	Ⅱ		●					●▲		○		
58	浜野跨線人道橋	市道浜野町56号線	60.5	1983	H30	Ⅱ	○	●○					●				
59	検見川跨線人道橋	市道検見川町15号線	40.8	1970	H29	Ⅱ	●○					●					●
60	黒砂歩道橋	認定外	56.8	1974	H30	Ⅱ		●					●				
61	新高洲歩道橋	認定外	66.5	1996	R2	Ⅰ				●					●		
62	横水路歩道橋	認定外	22.2	1986	R2	Ⅰ				●					●		
63	高洲幸町歩道橋	市道新港穴川線	55.6	2010	R2	Ⅰ				●					●		
64	スカイデッキ	市道磯辺茂呂町線	54.2	1988	R2	Ⅰ				●					●		
65	千葉駅西口駅前広場歩行者デッキ	市道千葉港黒砂台線	155.6	2013	H30	Ⅰ		●					●				
66	豊砂歩道橋	市道打瀬豊砂線	177.3	1989	R1	Ⅰ			●					●			
67	幕張西六丁目歩道橋	認定外	19.9	2014	R2	Ⅰ				●					●		
68	浜田緑地歩道橋	認定外	18.4	2014	R2	Ⅰ				●					●		
69	星久喜歩道橋	市道貝塚町宮崎町線	55.3	1981	R2	Ⅱ				●		▲		○	●		
70	野呂歩道橋	国道126号	13.7	1967	R3	Ⅰ					●					●	
71	野呂第2歩道橋	国道126号	14.3	1968	R1	Ⅲ			●○					●			
72	都町歩道橋2	国道126号	48.8	1969	R1	Ⅱ			●			▲		●○			
73	旭町歩道橋	国道126号	16.5	1981	R2	Ⅱ				●					●		
74	本町歩道橋	国道126号	17.5	1981	R2	Ⅲ			○	●					●		
75	幕張本郷駅前広場デッキ	市道幕張本郷106線	31.6	1981	R2	Ⅲ		○		●					●		

※点検結果は令和4年3月現在

※今後、他機関から移管される歩道橋については、移管時に点検、補修時期を設定することとする

千葉市歩道橋長寿命化修繕計画
(第3期)

令和4年9月
千葉市 建設局
土木部 土木保全課